

# 平成 30 年度第 2 回富山県環境審議会地球温暖化対策小委員会 議事録

## 1 日時

平成 31 年 2 月 15 日（金）13 時 30 分～14 時 50 分

## 2 場所

パレブラン高志会館薫風の間

## 3 出席者

委員等：楠井委員長、芦名委員、杉谷委員代理（伊藤委員）、稲垣委員、荒木委員代理（江田委員）、岡部委員、永井委員

事務局：横井生活環境文化部次長、矢野環境政策課長、神保環境政策課課長補佐・地球環境係長 他

## 4 議事の内容

(1) とやま温暖化ストップ計画の改定素案について

(事務局) 資料説明

【参考資料 1】第 1 回地球温暖化対策小委員会でのご意見の概要と回答  
(意見なし)

(事務局) 資料説明（第 1 章及び第 2 章について説明）

【資料 1】「とやま温暖化ストップ計画」素案の概要

【資料 2】「とやま温暖化ストップ計画」素案

【参考資料 2】とやま温暖化ストップ計画の改定について（第 1 回小委員会配付資料）  
(委員等)

運輸部門の鉄道からの排出量が増加しているのは、北陸新幹線の影響か。

(事務局)

そのとおりである。

(委員等)

計画策定の趣旨を読むと、緩和策のことは理解できるが、適応策のことが読み取れないので、趣旨に加えてもらいたい。

(事務局)

適応策についても、わかりやすく記載する。

(委員等)

計画はカラーで作成するのか。白黒だとグラフがわかりにくい。

(事務局)

カラーになる。

(委員等)

計画期間が 2030 年までとあるが、このまま期間終了まで行くのか、途中で見直すことがあるのか、記載を検討してほしい。

エネルギー消費量は減少傾向で、二酸化炭素排出量は電力排出原単位に連動して増減しているという記述があるが、2011年度以降はこのことがグラフから見て取れない。電力排出原単位だけではなく、社会的な要因も影響している可能性など、うまく記述してほしい。

フロン類の排出量は国の按分とのことだが、ハイドロフルオロカーボンが2014年度から2016年度にかけて数値が増減しており、この理由が分かれば教えてほしい。

(事務局)

計画期間については、ご指摘のとおり状況等に応じて適宜見直すことを考えており、その旨わかりやすく記載を追加する。

電力排出原単位との連動についても、説明が図と一致するよう記載を修正したい。

ハイドロフルオロカーボンについては、国の排出量の推計値を、関連する業種の指標である製造品出荷額等で按分している。製造品出荷額等の割合が変わると、ご指摘のとおり県の推計値は大きく増減してしまうが、全国的な排出量の推計値としては一貫して増加している。

(委員等)

二酸化炭素の部門別排出量の記載があるが、非エネルギー起源の二酸化炭素排出量について記載がない。廃棄物部門が増加しているが、焼却量が増えたのか、一般廃棄物なのか、産業廃棄物なのかなど、内訳を示してはどうか。

(事務局)

非エネルギー起源についても追加で記載する。廃棄物は景気が上向くと、原単位で減少しても絶対量で増加することがある。

(事務局) 資料説明 (第3章から説明)

【資料1】「とやま温暖化ストップ計画」素案の概要

【資料2】「とやま温暖化ストップ計画」素案

(委員等)

本計画素案の削減可能量が2013年度比で約30%削減、そこから森林吸収量を除くと▲26.7%となり、ほぼ国の目標に一致している。先ほど国の削減可能量を按分したとの説明があったが、富山県は産業部門の割合が国より高いので、削減量は国の26%より小さくなるように思う。意図的に26%に近づけたということはないか。

(事務局)

そのようなことはない。

(委員等)

エネルギー起源CO<sub>2</sub>に関し、民生部門は▲47%を上回るような大きな割合となっているが、実現可能性はどうか。

(事務局)

国の地球温暖化対策実行計画における削減可能量、これは自治体や業界団体の自主的取組も取り込まれているものだが、その削減量を基に、家庭部門であれば世帯数等の関連指標を用い、積み上げて計算している。決して、実現不可能な数字ではないと考えている。

(委員等)

そういうことであれば、大いにがんばってほしい。

(委員等)

削減可能量の結果がいきなり出てくるので、何らかの形で説明できると良いと思う。

(委員等)

電力排出原単位はどのように想定しているのか。原発の稼働をどうするのかなど、県としての考えを示すことは難しいと思われるが、どのような想定で計算したのかということは示した方が良い。今の記載では、再エネで非常に稼いでいる印象を受ける。

削減対策について、詳細な計算方法は必要ないが、実現可能性があるのか、どのくらいの量が導入されることになるのかを示していただいた方がよい。

第4章にいろいろ施策が書かれているが、優先的なものはないのか。すべて平等にやるのか。今の範囲で想定しているものがあれば、示し方をご検討いただきたい。

第5章の気候の将来予測において、RCP8.5 シナリオが示されているが、これは、「何もしなければこうなる」というものである。同時に重要なのが RCP2.6 で、これがほぼパリ協定の2℃目標を達成した場合でも避けられない影響である。緩和策は RCP8.5 の状況を避けるための対策、適応策は緩和策を実施しても残る影響への適応という位置づけであるということを示していかないと、「何で緩和策をやった上で適応策もやらなくてはいけないのか」ということになる。

(事務局)

電力排出原単位は国のエネルギーミックスの2030年度の数字を使って計算している。削減量の算出の前提をもう少し明確に記載することとしたい。

施策の優先度については、整理・検討が必要だが、どのように表現できるか考えてみたい。

気候の将来予測の件については、まさしくご指摘のとおりであり、RCP2.6のケースについても、何らかの形でその影響が分かるよう記載したい。

(委員等)

削減可能量について想定をわかりやすく示し、その上でどこがネックになるのか、県の重点は何かを、可能な限り示してほしい。

(委員等)

温室効果ガスの削減目標については、今後の議論・検討を経て設定ということのため、その点やご意見への今後の対応等を前提として、現段階での素案について、当小委員会です承したいと思うがどうか。

(異議なし)

(2) その他

(事務局) 資料説明

【資料4】今後のスケジュール (案)

以上